

**年度モニタリング
(平成 27 年度)**

施設名称	志津児童センター 志津児童センター学童保育所外 4 学童保育所
施設概要	<p>志津児童センター（～ 1 1 月）</p> <p>（所在地）〒285-0846 佐倉市上志津 1764 番地 6</p> <p>（施設構造）鉄骨造、地上 1 階建</p> <p>（敷地面積）1,476 m²</p> <p>（延床面積）302 m²</p> <p>（建築年月）昭和 54 年 3 月</p> <p>（開設年月）昭和 54 年 4 月</p> <p>（施設内容）事務所、遊戯室、図書室、学童保育室（1 室）</p> <p>（基盤設備）電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化石油ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p> <p>志津児童センター（1 2 月～）</p> <p>（所在地）〒285-0846 佐倉市上志津 1672 番地 7</p> <p>（施設構造）鉄骨コンクリート造、地上 4 階建（児童センター 3 階）</p> <p>（敷地面積）4,760.13 m²</p> <p>（延床面積）3,123.61 m²（児童センター部分 328 m²）</p> <p>（建築年月）平成 27 年 11 月</p> <p>（開設年月）平成 27 年 12 月（新設）</p> <p>（施設内容）事務所、遊戯室、図書室</p> <p>（基盤設備）電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化天然ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p> <p>学童保育所</p> <p>1. 志津児童センター学童保育所</p> <p>（所在地）〒285-0846 佐倉市上志津 1764 番地 6（志津児童センター内）</p> <p>（施設構造）鉄骨造、地上 1 階建</p> <p>（敷地面積）1,476 m²</p> <p>（延床面積）302 m²</p> <p>（建築年月）昭和 54 年 3 月</p> <p>（開設年月）昭和 54 年 4 月</p> <p>（施設内容）学童保育室（1 室）</p> <p>（基盤設備）電気：東京電力、水道：佐倉市水道事業、下水：佐倉市下水道、ガス：液化石油ガス、電話：NTT 東日本、その他：ケーブルテレビ</p>

(定員) 定員 : 45 名 * 入所児童数 64 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

2. 西志津学童保育所

(所在地) 〒285-0845 佐倉市西志津 4 丁目 26 番 1 号 (単独施設、志津保育園敷地内)

(施設構造) 木造、地上 2 階建

(敷地面積) 2,413 m²

(延床面積) 82 m²

(建築年月) 平成 6 年 2 月

(開設年月) 平成 6 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 30 名 * 入所児童数 22 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

3. 第二西志津学童保育所

(所在地) 〒285-0845 佐倉市西志津 7 丁目 2 番 1 号 (西志津小学校内)

(施設構造) 鉄骨造、地上 2 階建

(敷地面積) 26,200 m²

(延床面積) 818 m² (学童保育部分 85 m²)

(建築年月) 平成 15 年 3 月

(開設年月) 平成 15 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (1 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 45 名 * 入所児童数 73 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～3 年生

4. 下志津学童保育所

(所在地) 〒285-0843 佐倉市中志津 4 丁目 26 番 16 号 (下志津小学校内)

(施設構造) 鉄筋コンクリート造、地上 1 階建

(敷地面積) 18,990 m²

(延床面積) 5,753 m² (学童保育部分 200 m²)

(建築年月) 昭和 42 年 3 月

(開設年月) 平成 13 年 4 月

(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)

(基盤設備) 電気 : 東京電力、水道 : 佐倉市水道事業、下水 : 佐倉市下水道、ガス : 都市ガス (13A)、電話 : NTT 東日本、その他 : ケーブルテレビ

(定員) 定員 : 65 名 * 入所児童数 36 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

(対象学年) 1 年生～6 年生

	<p>5. 南志津学童保育所</p> <p>(所在地) 〒285-0842 佐倉市下志津原 164 番地 2 (南志津小学校内)</p> <p>(施設構造) 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建</p> <p>(敷地面積) 29,036 m²</p> <p>(延床面積) 818 m² (学童保育部分 128 m²)</p> <p>(建築年月) 昭和 49 年 7 月</p> <p>(開設年月) 平成 20 年 4 月</p> <p>(施設内容) 学童保育室 (2 部屋)</p> <p>(基盤設備) 電気: 東京電力、水道: 佐倉市水道事業、下水: 佐倉市下水道、ガス: 都市ガス (13A)、電話: NTT 東日本、その他: ケーブルテレビ</p> <p>(定員) 定員: 65 名 * 入所児童数 55 名 (平成 27 年 4 月 1 日時点)</p> <p>(対象学年) 1 年生 ~ 6 年</p>
<p>施設の設置目的</p>	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与えるとともに、地域の子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成することを目的として設置された施設であります。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的としています。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>テルウェル東日本株式会社</p>
<p>指定期間</p>	<p>平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日</p>
<p>委託料</p>	<p>380,667,172 円 (平成 27 年度支払額 63,671,554 円)</p>
<p>市所管課</p>	<p>健康こども部子育て支援課</p>
<p>第三者</p>	<p>志津児童センター運営委員会</p>

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区分	評価項目	評価欄	
		指	市
I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A
適正利用	利用・減免等の手続は規定ののっとり正規に行われているか。	A	A
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	S	A
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。	A	A
	廃棄物の減量に努めているか。	B	B
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
	快適に利用できる環境となっているか。	A	A
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A	A
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A
	夜間・休所日警備に支障はないか。	A	A
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	A	A

	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	A	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A	A
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	A
3 施設運営業務に関する基準			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか。	A	A
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売 等許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。	A	A
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。	A	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	B
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	B	B
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。	A	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
【児童センター】			
日常業務	遊ぶ際に守るべき事項が、利用者に理解できるように周知されているか。	A	A
	乳幼児と保護者が日常的に利用しやすく、保護者同士が交流する機会が設けられているか。	A	A
	異なる学校や年齢の児童が交流できる場となっているか。	A	B
	中高生が利用しやすい場となっているか。	A	B

【学童保育所】			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われているか。	A	A
統括施設	統括施設（児童センター）から各学童保育所へのフォロー体制は整備されているか。	A	A
日常事業	学童での1日の過ごし方は望ましい内容か。	A	A
	保護者への対応、コミュニケーションはとれているか。	A	A
	学校との連絡体制は適切にとられているか。	A	A
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A
5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	A	A
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。	—	—
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	—	—
II 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。	A	A
	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。	A	A
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A	A
3 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A

5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	A	A
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A
事故災害 対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	—	—
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	A
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A
個人情報 保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	情報セキュリティ（コンピュータウイルス対策等）は万全か。	A	A
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	A	A

[意見記述欄] 業務点検	
指定管理者	<p>児童センター及び全学童保育所を常時、清潔に保つために、日常的清掃を重点に取り組んでいます。その際、安全点検も同時に行っています。また、児童センターの植栽については、害虫予防及び環境美化のため、剪定を実施しました。</p>
市	<p>日常清掃時に併せて安全点検を実施することにより、利用者の安全確保に努めていただいていると評価できます。</p> <p>廃棄物については、特に大規模の事業の際等に、食器の持参等呼び掛けるなど、エコの呼び掛けと併せ減量を心掛けていただければと思います。ポスター等の掲示依頼等が多く、掲示場所に苦慮されているかと思いますが、利用者に関係性の高いものから順に掲示するとともに、関連性のあるものを集約する、web についても、閲覧者の興味を惹くデザインを取り入れ等を検討いただければと思います。</p> <p>児童センターについては、施設の移転に伴う駐車場の整備により、乳幼児親子の交流の場となっており、今後は小学生、中高生も一緒に参加できる事業を計画するなど、異年齢間での交流ができるように、エリア内の学校や地域住民とも連携を図り、運営を進めていただくことを期待いたします。</p>

②利用状況等分析

児童センター	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	16,910	16,910	25,668	151.8	151.8

学 童	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
利用料金収入(円)	17,677,500	16,800,000	19,141,750	108.3	113.9
減免申請者数/月	50	—	48	96.0	—
登録児童数/月 (志津児童センター学童)	55	45	61	110.9	135.6
(西志津学童)	27	30	20	74.1	66.7
(第二西志津学童)	57	45	65	114.0	144.4
(下志津学童)	33	65	38	115.2	58.5
(南志津学童)	50	65	55	110.0	84.6

【意見記述欄】 利用状況等分析	
指定管理者	<p>今年度も5学童保育所の登録児童者数については、計画値(定員)に対し、実績値が上回る二つの学童の小学校においては、小学校の在籍児童数も多く、学童利用希望者も比較的多いようです。</p> <p>児童センターの企画事業についての利用者数は、募集開始早々に定員に達しているという状況です。児童センターは平成27年12月から複合施設である志津公民館の3階へと移転となり、市民から新しい施設への期待も多く、利用者様が152%(対前年比)と急増しています。引き続き、利用者からの声を常に取入れ前向きに事業の展開をして参ります。</p>
市	<p>児童センターについては、志津市民プラザ内への移転に伴い、来館者数は前年度比で1.5倍以上増加し、新規の来館者も増加しているとのことであり、引き続き、利用者からの声を聞きながら事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>学童保育については、定員を超える施設もありますが、運営を工夫され、大きな事故も発生しておりません。過密状態の学童保育所については、新たな整備により解消を図</p>

ってまいりますので、引き続き安全な学童保育所の運営に努めていただきますことを期待しております。

③経営分析

経営分析指標 (児童センター)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	26,772,686	26,517,806	26,517,806	99.0	100.0
支出 (円)	34,029,002	25,826,526	31,373,823	92.2	121.5
収支 (円) 〈収入－支出〉	-7,256,316	691,280	-4,856,017	—	—
人件費比率 (%) 〈人件費／支出〉	84.5	93.8	84.6	—	—
利用者当たり管理コスト(円) (支出／述べ利用者数)	2,011	1,527	1,222	60.8	80.0
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料／述べ利用者数)	1,583	1,568	1,033	65.3	65.9

経営分析指標 (学 童)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	53,174,528	53,953,748	57,740,448	108.6	107.0
支出 (円)	48,502,753	53,892,480	56,080,250	115.6	104.1
収支 (円) 〈収入－支出〉	4,671,775	61,268	1,660,198	35.5	2,709.7
利用料金比率 (%) 〈利用料金収入／収入〉	33.2	31.1	33.2	—	—
人件費比率 (%) 〈人件費／支出〉	93.7	94.0	89.6	—	—
利用者当たり管理コスト(円) (支出／平均登録数(月))	218,480	215,569	234,645	107.4	108.8
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料／平均登録数(月))	159,896	148,614	155,454	97.2	104.6

経営分析指標 (全 体)	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入 (円)	79,947,214	80,471,554	84,258,254	105.4	104.7
支出 (円)	82,531,755	79,719,006	87,454,073	106.0	109.7
収支 (円) 〈収入－支出〉	-2,584,541	752,548	-3,195,819	—	—

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	<p>児童センターの運営に人件費が過大にかかったことが要因である。運営2年目までについてはデスク社員を4人と厚く配置したが、28年度よりデスク社員を1名減の3名配置とし、人件費の減額が見込まれる。</p>
市	<p>前年度の経営分析において、次年度以降、収支のバランスも踏まえ、事業の実施に当たっていただくことを期待しておりましたが、支出超過が大きくなってしまいました。</p> <p>その要因としては、支出の約8割を占める人件費かと考えられます。業務基準書に規定されている人員配置の基準をクリアした上で、過剰な人員配置とならないように業務の効率化に努めていただきたいと思います。</p>

④業務実施状況確認

【児童センター単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>子どもや親子が一日ゆっくり安心して過ごせる居場所を提供することにより、利用者を増加させていきます。</p>	<p>赤ちゃん広場を、毎週水曜日に開催しています。ママ友づくりや、子育てトーク、ふれあい遊び、親子体操、計測を実施しています。インストラクターによるきめ細かい対応により、利用人数は増加の傾向にあります。</p>
<p>「楽しみながら気軽に利用する方法」から、育児相談・マタニティー相談等「しっかりと利用する方法」まで幅を持たせます。</p>	<p>ちびっこ広場を、火・木・金曜日に開催しています。季節の行事や、工作、外部講師による親子体操、外国人講師によるリズム体操等を取り入れています。利用人数は増加の傾向にあります。</p> <p>また、怒鳴らない子育て練習講座（全7回）を実施し、保護者に対して学びの場を提供することにより、親同士が深いつながりをもてる場となりました。</p>

【児童センター中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>子どもが健やかに成長し、自立していくため、地域で温かく見守られる中で多様な人との交流を得られ、家庭が子育て力を高めていけるような関わりができる場や機会＝「成長空間」を創りだします。</p> <p>また、子どもとその家庭が豊かな関わり合いを持てる場を広げていくため、地域の中で支援の担い手を増やし、その連携を図ることにより、「成長空間」を支える「地域力」を高めます。</p>	<p>各事業につきましては、赤ちゃん広場、子どもの各教室では地域ボランティアの方々、また、センターまつり・成木もちづくりの機会には、地域交流会の方々、そして、社会福祉協議会、老人会の皆様のご協力をいただき、進めてまいりました。</p> <p>また、毎年実施しているプロナチュラリスト佐々木洋先生による自然観察会（5月実施）は、申込み初日に定員に達するほどの盛況でした。</p>

【学童単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>開所時間、休所日については、現行の体系を踏襲します。</p>	<p>現行の体系を踏襲しています。</p> <p>なお、台風・大雨・学級閉鎖等により急遽開所時間を変更する必要がある場合に、指導員のシフトを変更し、きちんと対応することができました。</p>
<p>清掃について、快適な環境を保つため、長年にわたりNTTビル清掃を実施して培ってきたノウハウを活かし直営で実施します。</p>	<p>日常清掃について、指導員が開所時及びおやつ後に実施しており、清潔な環境を維持しています。</p>
<p>給食、おやつの提供について、その実施方法等を検討し、実施します。</p> <p>また、アンケート調査による意見収集を実施し、分析・評価し、運営の改善に生かします。</p>	<p>給食は夏季休業日、おやつは12月より提供を開始し、利用者の要望に対応しました。</p> <p>学童保育所児童の保護者の要望を把握するためアンケート調査を実施するとともに、次年度実施に向けた検討をしました。</p>

【学童中・長期計画】

	実施状況・効果
<p>子どもたちが心温まる雰囲気の中でたくさんの友だちやスタッフと生活を共にし、のびのびと過ごせる環境を整えます。「佐倉市学童保育所設置及び管理に関する条例」等関係法令を遵守し、家庭の三要素といえる「遊びの場」「生活の場」「学びの場」を兼ね備えた居場所となるような学童保育所を目指し、4つの環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の安全を第一に考え、のびのびと楽しく充実した時を過ごせるようにする。 ・常に見守り、子どもに安らぎを与える。 ・子どもの自主性を重んじ、社会性を身につける。 ・子どもがリラックスできる環境を整え、異年齢間の関わりを大切にしながら仲間意識、他者への思いやりなどの人間関係を学び、社会性を身につける。 	<p>各学童保育所において、地域ボランティアの方によるおはなし会や、季節行事を取り入れたお楽しみ会を、開催しています。</p> <p>また、いじめ防止や人権の大切さを学ぶ機会として、夏休みに各学童保育所において、佐倉市人権擁護委員の酒井孝子氏による、児童向けの人権研修を開催しました。</p> <p>なお、学童指導員の資質向上のために、千葉県放課後児童クラブ指導員研修会をはじめとする各種研修に、積極的に参加する機会を設けてきました。</p> <p>そして、5学童全体の指導員交流会を年2回開催し、指導員の交流及び意識向上をはかると共に、各学童保育所での保育方法や工作などの優良事例の発表・情報共有することに取り組んできました。</p>

【意見記述欄】 業務実施状況確認	
指定管理者	<p>児童センター及び学童保育所の業務実施にあたっては、業務基準書に沿って実施するとともに、学童指導員、インストラクター、職員が一丸となって、子どもたちの健全育成と子どもや親子が一日ゆっくり安心して過ごせる居場所となるよう創意工夫し、取り組みました。また、学童保育所の横の連携を深めるための職員交流会など職員研修の充実にも力を入れていきます。</p>
市	<p>【児童センター】</p> <p>児童センターに関しては、乳幼児親子を対象とした事業に重点をおいた結果、乳幼児親子の利用が増えており効果が出ていると考えております。</p> <p>今後は、小・中・高校生向けの事業についても検討いただき、児童、生徒の居場所づくりにも今まで以上に取り組んで頂きたいと思っております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、地域の方々との連携も図られており、引き続き、地域に根付いた児童センター運営を行って頂くことを期待いたします。</p> <p>【学童保育所】</p> <p>指定管理者導入時の提案事項であった学童保育所における「おやつ提供」については、利用者の要望調査を実施した結果、導入を決定し、当該年度より実施されており評価できます。</p> <p>同様に提案された、学童保育所の開所時間の延長についても、利用者への調査を引き続き実施し、多くのニーズがあるようであれば対応願いたいと思っております。</p> <p>なお、年2回開催されている指導員交流会は、指導員同士の情報交換等良い効果が期待できますので、ぜひ継続していただきたいと思います。</p>

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	平成 27 年 11 月に、志津児童センターについては利用者を対象として、学童保育所については保護者を対象にアンケート調査を実施し、満足度・改善要望・広報についてのご意見をお聞きしました。
回答数等	志津児童センターから 49 名、学童保育所から 184 名の回答をいただきました。
実施結果	志津児童センター：楽しい・・・37 名（75.5%） 学童保育所：指導員の対応に満足・・・160 名（87%） 広報のわかりやすさ・・・151 名（82%）

回答者の意見等	対応策等
学童保育所の出入り口を閉めてほしい。 (学童保育所)	不審者対応の面や衛生面等より、再度、常勤者会議等で「常時、出入り口を閉める」ように指導していきます。
4 年生からも学童保育所へ入所できるようにしてほしい。 (学童保育所)	平成 28 年度より、西志津学童保育所及び上志津学童保育所も高学年児童の受け入れができるようになりました。
お昼寝タイムをなくしてほしい。 (学童保育所)	規則正しい生活習慣の確立のために、一部の学童保育所で行われていたお昼寝タイムを廃止します。

【意見記述欄】利用者満足度調査報告	
指定管理者	改善につながる貴重なご意見として、指定管理者が改善すべき項目については、速やかに改善したいと考えております。 また、多くの利用者から、「満足できる」とのご意見をいただいております。現状に甘んずることなく今後もさらに、学童保育所の保護者や児童、来館するこどもたちに安心・安全で楽しんでもらえる施設運営に努めてまいります。
市	業務実施にあたっては、直営時の体系を踏襲するとともに、利用者の声に迅速に対応いただいていることも有り、利用者からの大きな苦情等もなく、良好であったと思います。 利用者からの声を参考に、すべての人が安全で安心して利用できるように努めてください。

⑥総合評価

【意見記述欄】 総合評価	
指定管理者	<p>【児童センター】</p> <p>施設の設置目的である「地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする」のために、乳幼児親子、小・中学生、高校生が、だれでも気軽に安心して立ち寄れる場所として、また、子育て中の親子や子どもにとって魅力ある施設として、利用して頂けるよう、施設運営及び施設内外環境の整備等を実施しました。</p> <p>今後も、子どもや親子が一日ゆっくり安心して過ごせる居場所であり、志津地区の子育て支援事業の拠点となる施設として、市との連携を密にし、佐倉市に沿った「安心・安全」な施設運営に、全力で取り組んでいきます。</p> <p>【学童保育所】</p> <p>施設の設置目的である「保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後の生活の場を提供し遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援すること」のために、子どもたちに対しての安全・保護者に対しての安心を最優先し、「第二の家庭」として子どもたちが「帰りたくなる」学童保育所を目指し、学童保育所の運営と保育環境の整備を実施しました。</p> <p>今後も、「遊びの場」「生活の場」「学びの場」「学習の場」を兼ね備えた居場所となる学童保育所となるよう、市との連携を密にして、「安心・安全」を最優先し、子ども一人ひとりが成長できる学童保育所の運営に、指導員、スタッフ一同全力で取り組んでいきます。</p>
市	<p>【児童センター】</p> <p>年度途中での移転により環境が変わることで利用者が混乱することも懸念されましたが、初年度から引き続き、主要な事業は、佐倉市直営時を踏襲して実施するとともに、移転に伴うオープニングイベントを企画することにより、利用者も安心して利用することができたのではないかと思います。</p> <p>今後も、佐倉市直営時の良い点は残しつつ、民間事業者としてのノウハウを活かした独自事業等も企画していただくことを期待します。</p> <p>【学童保育所】</p> <p>年間を通じて、重大な事故の発生もなく保育を行うことが出来たため、利用者は安心して就労等が出来たのではないかと思います。</p> <p>また、一部学童保育所における、お迎え時の「ママカフェ」の開催により、保護者同士や指導員との交流を図ることができ、日頃からの不安等の解消に繋がっていると考えます。この成功事例を参考に、エリア内の各学童保育所においても、利用者が安心して利用できる環境の整備に努めていただくことを期待いたします。</p>

年度モニタリング〔第三者（利用団体等）評価〕
（平成 27 年度）

施設名称	志津児童センター 志津児童センター学童保育所外 4 学童保育所
評価者・団体	志津児童センター運営委員会

〔別記 2－①〕 業務点検シート

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区 分	評価項目	評価欄
I 業務に関する基準		
1 基本事項		
【児童センター・学童保育所共通】		
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A
2 維持管理業務に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	S
環境衛生	快適に利用できる環境になっているか。	S
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
安全管理	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A
3 施設運営業務に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A
【児童センター】		
日常事業	遊ぶ際に守るべき事項が、利用者に理解できるように周知されているか	A
	乳幼児と保護者が日常的に利用しやすく、保護者同士が交流する機会が設けられているか。	A
	異なる学校や年齢の児童が交流できる場となっているか。	S

	中高生が利用しやすい場となっているか。	A
交流事業	地域の高齢者等と児童の交流を図る機会が設けられているか。	A
【学童保育所】		
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われているか。	—
統括施設	統括施設（児童センター）から各学童保育所へのフォロー体制は整備されているか。	A
日常事業	学童での1日の過ごし方は望ましい内容か。	A
	保護者への対応、コミュニケーションはとれているか。	A
	学校との連絡体制は適切にとられているか。	A

区分	評価項目	評価欄
Ⅱ 運営体制・組織に関する基準		
1 実施体制に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A
2 運営協力体制に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A
3 安全管理・危機管理に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
危機管理	利用者を含めた避難訓練を実施しているか	A
	災害時の学校や保護者との連絡体制は整備されているか。	A
4 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準		
【児童センター・学童保育所共通】		
情報管理	個人情報の管理は適正に行われているか。	A

【別記2-⑥】 総合評価

【意見記述欄】 総合評価
<p>指定管理者としてテルウェルは、その機能を発揮していると思います。</p> <p>児童センター、学童保育所ともに日頃より安全に留意していると感じます。今後も、地域交流の場、母子の居場所として期待しています。</p>